

当社のハラスメントの防止に関する基本方針（抜粋）と、採用活動の実施におけるルール等は以下の通りといたします。

ハラスメントの防止に関する基本方針【抜粋】

株式会社博展
代表取締役社長 原田 淳

当社の社員が他の社員または顧客を含むあらゆる関係者に対し、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等を行うことのないよう、以下に掲げる取り組みを徹底致します。

1. 当社は以下の行為を禁止とします。
 - （１） パワーハラスメントおよびそれに類する行為
 - （２） セクシュアルハラスメントおよびそれに類する行為
 - （３） カスタマーハラスメントおよびそれに類する行為
 - （４） 上記以外に、個人の尊厳を傷つける、職場の適正な運営を阻害する、などのハラスメントに類する行為
2. 当方針は社員間のみならず、顧客、取引先など当社の事業への関係者、および求職者や当社の採用に資する活動への参加者等、当社に関わる全ての方を対象とします。
3. カスタマーハラスメントに毅然とした態度で対応し、当社社員および関係者を保護するとともに、悪質と判断される行為を認めた場合は、警察・弁護士等のしかるべき機関に相談のうえ、厳正に対処します。
なお、本基本方針におけるカスタマーハラスメントの定義は関連法規等で定める内容をもとにしますが、状況・内容を精査の上、カスタマーハラスメントに該当するかを総合的に判断するものとします。
4. ハラスメントの防止に向け、各種規則や当方針を周知させ、社員一人一人がハラスメントについて正しく理解するための研修や啓発を行います。
5. ハラスメントに関する苦情・相談があった場合は以下を行います。
 - （１） 被害者、行為者からの事実関係の聴取
 - （２） 必要に応じ、当事者の上司やその他社員への聴取
 - （３） 関係者のプライバシー保護
 - （４） 相談および事実確認の確認に協力したことを理由に不利益な取り扱いの禁止
6. ハラスメントを行ったと認められる場合には、就業規則の定めに基づき厳正に対処し、再発防止に努めます。

採用活動に関するハラスメント等についての相談窓口は以下の通りです。

人事本部：recruit-hotline@hakuten.co.jp

内部監査室：kouekituuhou@hakuten.co.jp

また、以下の相談先も利用頂けます。

善国寺坂法律事務所 大下弁護士 hakuten-helpline@zzlaw.jp

電話：[03-6826-2195](tel:03-6826-2195)（代表）

【別記】採用活動の実施について

当社は、求職者等の皆さまに安心して採用活動（面接、面談、会社説明会、インターンシップ、社員訪問等）にご参加いただけるよう、標準的な実施方法を以下のとおりご案内します。選考の内容や時期、求職者等の皆さまのご希望等により、以下と異なる方法で実施する場合があります。

- ・実施場所：原則として当社の各事業所、またはオンライン会議ツールで実施します。会社説明会やインターンシップ等では、貸会議室等の外部会場を利用する場合があります。
- ・実施時間：原則として 9:00～18:00 の間で実施します。求職者等の皆さまのご希望等により、18:00 以降に実施する場合があります。
- ・実施体制：採用担当者、採用プロジェクトメンバー、面接官等の当社社員が対応します。
- ・連絡手段：選考に関するご連絡は、会社指定のメールアドレス・電話番号、または採用管理システムを通じて行います。社員紹介（リファラル）等の場合も、選考の日程や結果等に関するご連絡は、これらの方法で行います。

上記と異なる場所・時間・方法でのご案内や、採用活動中の言動に不安を感じた場合は、第 6 項の窓口までご相談ください。